

第 9 回合同部会 論点メモ

・今後の進め方について

ヒアリングをひとつお終えたところであるが、第三回合同部会で整理した今後の進め方等について、再検討すべき点があるかどうか。

ヒアリング後に行うこととしている論点整理等について、今回議論を行った上で、次回（6月16日）である程度の整理を行うこととしてはどうか。

< 第三回合同部会での整理 >（既に実施した項目を除く）

1．検討するガイドラインの対象等

- (1) 当面「VFM」と「リスクの分担」を中心として検討を進める。
- (2) その検討の際、PFI 事業の手順、プロセス（ ）及びその中での特定事業の選定、民間事業者の選定に係る公表の問題（ ）についても留意し、上記(1)の検討作業から派生して、これら（ 、 ）についても何らかの成果が得られることを期待。
- (3) 上記(1)、(2)の検討に当たっては、「建設」等ハード面のみでなく、「運営」等のサービス面についても念頭において作業を進める。

2．ガイドラインの検討の進め方等

（進め方の基本）

- (1) 上記1の(1)～(3)に基づき、検討を進めることとするが、パーツ、パーツのまとまった部分から策定していくことがありうることとし、自治体等の事業実施主体のイニシアティブが発揮されるような余裕や、いくつかの幅広い中での選択を可能とするような形のものが望ましいとの考え方をベースとすることとし、状況に応じて今後改訂されることとして、早急に結論を得るように努力する。

(具体的な進め方)

(2) ヒアリングを行った上で、合同部会で論点整理、方向性の確認等を行った上で、必要に応じ、委員会に報告する等を経て、具体的なガイドラインの「たたき台」を作ることとする。

その際には、委員、専門委員等でWGを作ることとも考える。

(3) ヒアリングは一応5月中には終了させることとし、夏の間(7~9月)までに「たたき台」を作ることを目途とするが、5月後半に再度見直すこととする。

(4) 「たたき台」については、これを公表し、パブリック・コメントを求めることを想定する。具体的には、「たたき台」の検討に入る段階でパブリック・コメントの手続きをとることにつき一応の検討を行う。

(5) 「たたき台」をパブリック・コメントに付するに際しては、事前に関係省庁の協議を経るとともに、部会、委員会の一定の了承をとる必要があることに留意する。

・ガイドラインの論点整理について

今般のヒアリングにおいて発言された論点等は別添資料のとおり。また、VFM やリスク分担について、国内各種報告書及び具体事例並びに英国タスクフォース資料を整理したところは別添資料のとおり。

これらを参考にした上で、論点をどのように整理すべきか。

- ・VFM 関係(細分することはあり得るか)
- ・リスク分担関係
- ・手順、プロセス関係(協定等はリスク分担関係と併せ取り扱うか、ここで取り扱うか)

ガイドライン自体のイメージをどのように想定して、検討作業を進めるべきか。

- ・実務上有益なガイドラインとは。
 - 仕上がりイメージ
 - 実施主体にとっての使い勝手、現実性等